

# MAKESサブスクリプションサービス利用規約

## 第1条（目的）

本規約は、コムネット株式会社（以下「当社」）が提供するMAKESサブスクリプションサービス（以下「本サービス」）の利用に関し、当社と申込者の間に適用されます。申込者は、本サービスの利用にあたり、本規約に同意したものとみなされます。

## 第2条（定義）

本規約において、次の各号に掲げる用語の意味は、当該各号に定めるとおりとします。

- （1）「ユーザー」本規約に同意のうえ、当社と本サービスの利用に関する契約（以下「本利用規約」といいます。）を締結した法人、団体、組合又は個人をいいます。
- （2）「MAKES」 レーザー加工機（付属周辺機器を含む）をいいます。

## 第3条（使用許諾）

- 1 本サービスは、ユーザーが使用を許諾された内容で使用することが出来ます。
- 2 本サービスは、ユーザー自身もしくはその管理下にある第三者が、ユーザー自身の業務上の目的において使用することができます。

## 第4条（サブスクリプションの申込、契約の成立、利用停止利用料金の返金、解約方法）

- 1 ユーザーは本利用規約をご確認いただき、同意の上で「サブスクリプション申込書」により、当社に対して利用申し込みをしていただきます。
- 2 当社が「サブスクリプション申込書」による契約のお申し込みの確認ができたことをもってユーザーが本規約に同意のもと契約が成立したものとします。
- 3 ユーザーの都合により契約期間内に契約を解除する場合、既に支払われた使用料金の返却は行わないものとします。
- 4 解約の際は契約終了日の1か月前までに弊社HPより解約の申し込みを行ってください。
- 5 解約申し込みをされた後も、解約日まではご利用いただけます。
- 6 解約期限を過ぎた場合は次回の継続契約は自動更新されます。

## 第5条（契約期間）

- 1 契約期間は、レーザー加工機を設置した日から6カ月間となります。
- 2 サブスクリプションの継続は、自動更新にて継続利用できます。
- 3 使用停止の場合は契約終了日の1か月前までに当社HPより解約の申し込みを行ってください。期限までに解約の申し込みが無く、当社からの利用停止に関するご連絡がない場合には、本契約と同一の条件でさらに同期間更新されるものとし、その後も同様とします。
- 4 契約期間が終了した場合、すみやかに機材の返却を行うものとします。

## 第6条（料金）

- 1 料金は当社が別に定める「消臭機無しプラン」及び「消臭機有りプラン」に従います。
- 2 ご利用料金につきましては、以下対応の価格表に従います。

「消臭機無しプラン」	月額	33,000円（税抜）	契約期間	6カ月
「消臭機有りプラン」	月額	36,000円（税抜）	契約期間	6カ月

両プラン共機材の往復の送料は別途費用が必要です。
- 3 月額料金には以下のサポートが含まれています。
  - (1) 電話、または遠隔ツールによるご対応（利用期間中は何度でもご利用可能です。）
  - (2) 電話問合せカスタマーサポート受付時間  
9:00～12:00 13:00～17:00（土日、祝祭日、年末年始及び当社指定休日を除く）
  - (3) 故障発生時には訪問、または部品郵送での修理対応  
9:00～12:00 13:00～17:00（土日、祝祭日、年末年始及び当社指定休日を除く）
- 4 MAKESのご利用における全てのお支払い方法（有償修理時を含む）はクレジットカード決済となります。何らかの理由でクレジットカードでの引落しが出来なかった場合は、利用可能なクレジットカードでの決済を行うこと  
但し、緊急でやむを得ない場合や別途の取り決めがある場合はこの限りではありません。
- 5 利用料金は契約日から1か月ごとのお支払いになります。
- 6 料金の変更がある場合には更新の1か月前までに通達するものとします。

## 第7条（保証範囲）

- 1 ユーザーは契約期間中、契約した「MAKES」を使用する権利があります。
- 2 ユーザーは善良な管理者の注意をもって使用し、重要事項確認書の内容や取扱説明書の内容の注意事項・指示等を遵守するものとする。
- 3 当社はユーザーが第7条2号や第11条の内容でMAKESをご利用いただけない場合、保証・保守対象外として修理対応を断ることができる。

## 第8条（本サービスの停止）

当社は、次の各号のいずれかに該当する場合には、本サービスの運用を停止することができるものとします。

- (1) 当社の本サービス用設備の保守、工事、または障害等やむを得ない場合
- (2) 当社の本サービスの保守を緊急に行う場合
- (3) 天災、事変、その他の非常事態が発生もしくは発生するおそれがある場合
- (4) 当社が本サービスの運用の全部または一部を中止することが望ましいと判断した場合

## 第9条（提供停止）

当社は、ユーザーが次の各号のいずれかに該当すると当社が判断した場合、本サービス利用を停止しMAKESの返却ができるものとします。

- (1) 本規約に違反した場合
- (2) 本サービスの運営を妨害又は当社の名誉もしくは信用を著しく毀損した場合
- (3) 当社に損害を与えたあるいは第三者のユーザーに対して支障を与えた場合
- (4) 本規約に基づく債務を履行しなかった場合
- (5) 当社あるいは第三者の著作権、商標、その他の知的財産権を侵害した場合
- (6) 第三者への貸し出しを行った場合
- (7) 禁止されている加工方法、加工材料を使用した場合
- (8) 第6条2号に定める、月額利用料の全部または一部の支払いが二か月連続でなされなかった場合
- (9) その他利用者として不適当と当社が判断する場合

当社は前項の規定により本サービスの提供を停止するときは、あらかじめその旨とサービス提供停止の期間をユーザーに通知することとします。  
但し、緊急でやむを得ない場合は、この限りではありません。

#### 第10条（本サービス提供条件）

- 1 本サービスの内容はMAKESを貸し出し、ユーザーが指定期間利用できるサービスです。
- 2 本サービスを提供するにあたり、当社の業務範囲は、次に挙げる通りとします。

- (1) MAKESの貸し出し
- (2) MAKESの故障発生時の修理対応

- 3 当社は、当社の事情により本サービス又は本サービスの一部の提供を終了することがあります。

本サービス及び本サービスの一部の提供の終了にあたっては、1か月以上前に書面その他の方法をもってユーザーにその事を周知しサービスを終了することとします。

#### 第11条（MAKESの設置環境・条件）

ユーザーは以下の設置環境にてMAKESを利用できます。

- (1) 室内気温が15℃～30℃の環境を推奨。0℃以下、40℃以上での運用は禁止とします。精製水等が凍結した場合の修理や機器の交換は別途有償となります。
- (2) 「MAKES」に結露が発生しない室内湿度の環境。
- (3) メンテナンス用のスペースが確保できる環境。  
メンテナンスが作業するスペースが確保されていない場合、当社は修理対応を断ることができる。

#### 第12条（ユーザーの禁止行為）

- 1 ユーザーは本サービスの利用にあたり、以下の各号に定める行為、又はそれに類する行為をしてはならないものとします。

- (1) 第三者への貸し出し
- (2) 本サービスの妨害行為
- (3) 当社への連絡なく、設置場所の変更
- (4) 当社あるいは他の利用者、若しくは第三者の権利を侵害し、又は他のユーザー及び第三者に迷惑・不利益等を与える行為、またはその恐れのあるもの
- (5) 周辺機器を使用せずにレーザー加工機を使用
- (6) 塩素を含んだ素材の加工
- (7) レーザーが反射する素材への加工
- (8) 第11条で定めた環境が整っていない状態でのMAKESの使用
- (9) 当社が修理が必要であると判断した状態でのMAKESの使用
- (10) 当社が提供する導入説明（インストラクション）を受講していない状態でのMAKESの使用
- (11) その他当社が指定する環境以外での不適切と判断される使用方法による利用行為

- 2 ユーザーが前項の規定に違反し、火災や塩害など当社が損害を受けたときは、ユーザーは、その復旧に要する費用の負担をするものとします。

#### 第13条（契約の解除）

- 1 ユーザー本利用規約に違反した場合、当社はこのサブスクリプション契約を解除することができます。その場合ユーザーは、直ちにレーザー加工機、付属周辺機器を返却し、以後利用は出来ないものとする。
- 2 以上の場合、既に支払われた料金の返却は行わないものとします。

#### 第14条（免責）

以下の場合当社は一切の責任を負いません

- (1) MAKESの動作不良による材料の損失
- (2) MAKESの動作不良による納期等の機会損失

## 第15条（譲渡制限）

ユーザーは本サービスを受ける権利を当社の許可なく第三者に譲渡しないものとします。

## 第16条（協議）

本利用規約に関し規定のない事項または疑義を生じた場合は、ユーザーと当社の間で協議し、これを解決するものとします。

## 第17条（反社会的勢力の排除）

1 ユーザーは、自己及び自己の役員等が、現在、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者（以下、併せて「反社会的勢力」といいます。）に該当しないこと、及び次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約します。

- (1) 反社会的勢力が経営を支配していると認められる関係を有すること
- (2) 反社会的勢力が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること
- (3) 自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に反社会的勢力を利用していると認められる関係を有すること
- (4) 反社会的勢力に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること
- (5) 役員又は経営に実質的に関与している者が、反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有すること

2 ユーザーは、自ら又は第三者を利用して次の各号に該当する行為を行わないことを確約します。

- (1) 暴力的な要求行為
- (2) 法的な責任を越えた不当な要求行為
- (3) 取引に関して、脅迫的な言動を行い、又は暴力を用いる行為
- (4) 風説を流布し、偽計を用い又は威力を用いて相手方の信用を毀損し、又は相手方の業務を妨害する行為
- (5) その他前各号に準ずる行為

3 ユーザーが前二号に違反した場合、当社は、通知又は催告等何らの手続きを要しないで直ちに利用契約及びユーザーと当社が別途締結した契約の全部または一部を解除することができるものとします。

## 第18条（規約の改定・変更）

- 1 当社の判断において、いつでも本サービスの利用規約の内容を変更又は追記できるものとします。変更後の利用規約は、当社が別途定める場合を除いて、電子メール又は当社のウェブサイトにおける掲示、その他の方法により通知されます。
- 2 ユーザーは契約時に届け出た連絡先の変更があった場合は、当社に連絡しなければならない。
- 3 ユーザーが届け出た連絡先に対して連絡又は通知を行った場合、ユーザーは当該連絡または通知を受領したとみなします。なおユーザーが届け出た連絡先に対し通知した連絡が不達の場合でも、当社は再度通知及び顧客の連絡先の調査等はおこなわず、当社に責任はないものとする
- 4 ユーザーが本サービスの利用規約の変更後も本サービスの利用を継続する場合、当該ユーザーは、変更後の利用規約に同意したものとみなされます。

## 第19条（裁判管轄）

本契約に関する一切の紛争については当社の本店所在地を管轄する地方裁判所を管轄裁判所とします。

## 附則

2024年02月01日、改定      2024年04月01日、改定      2025年01月06日、改定